

札幌圏都市計画

道路の変更(案)

(市決定)

3・3・5 北5条・手稲通  
3・4・66 曲長通

令和5年1月  
札幌市まちづくり政策局総合交通計画部

## 札幌圏都市計画道路の変更（札幌市決定）

都市計画道路中 3・3・5号 北5条・手稲通ほか1路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・5	北5条・手稲通	中央区北5条東2丁目	手稲区星置南3丁目	中央区北5条西25丁目	約16,480m	地表式	4車線	25m	自動車専用道路と立体交差（1箇所） 幹線街路と平面交差28箇所	国道5号 主要道道宮の沢北一条線
	3・4・66	曲長通	札幌市手稲区稲穂2条7丁目	札幌市手稲区山口	札幌市手稲区星置2条1丁目	約2,130m	地表式	4車線	20m	JR函館本線と立体交差 幹線街路と平面交差4箇所	
	車線の数の内訳			2車線			約890m				
			4車線			約1,240m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

### 理由書

3・4・66号 曲長通の未整備区間である金山線～3・3・5号 北5条・手稲通間については、周辺道路での混雑が見られず、現況の道路網だけで将来の交通需要に対応できることから、「札幌市都市計画道路の見直し方針」（平成20年3月策定）に基づき、当該区間における都市計画道路としての位置付けを廃止するものである。また、本変更に伴う車線の数の変更等を行う。

なお、3・3・5号 北5条・手稲通については、3・4・66号 曲長通の都市計画変更に伴う一部区域の変更と併せて、車線の数の決定等を行う。

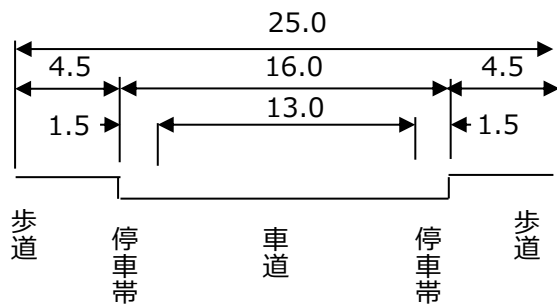
## 変更説明書

新		旧		変更内容
番号	路線名	番号	路線名	
3・3・5	北5条・手稲通	3・3・5	北5条・手稲通	一部区域の変更（曲長通の起点の変更に伴う変更） 車線の数の決定（4車線） 交差の構造の変更（立体交差箇所数2箇所→1箇所、平面交差箇所数23箇所→28箇所）
3・4・66	曲長通	3・4・66	曲長通	起点の変更（延長減約420m） 車線の数の変更（2車線→4車線） 幅員の変更（21m→20m）

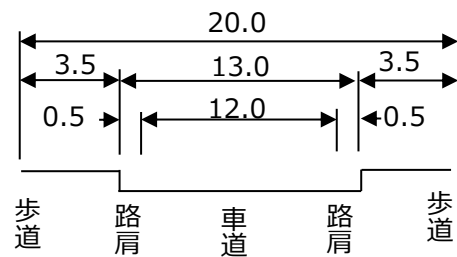
## 定規図

単位：m

3・3・5号 北5条・手稲通



3・4・66号 曲長通



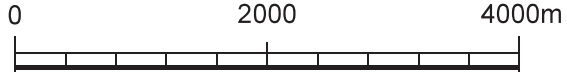
# 札幌圏都市計画道路変更箇所図



3・4・66 曲長通(20m、4車線)  
(札幌市決定)

3・4・5 北5条・手稲通(25m、4車線)  
(札幌市決定)

1 : 60,000



凡 例	
	変更のない区間
	廃止区間
	一部区域を変更し、 車線の数を決める区間
	車線の数を決める区間
	起点(変更なし)
	終点(変更なし)
	起点(変更前)
	起点(変更後)

# 札幌圏都市計画道路計画図

